

令和4年第3回安城市議会定例会

議案書

(令和4年9月26日提出分)

目 次

議 案 番 号	件 名	頁
第 6 3 号 議 案	令和 4 年度安城市一般会計補正予算（第 5 号）について	別冊
報 告 第 1 4 号	専決処分について（業務に係る事故による損害賠償の額の決定及び和解）	1
同 意 第 3 号	教育委員会委員の任命について【説明書参照】	3

報告第14号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、業務に係る事故による損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年9月26日提出

安城市長 神谷 学

業務に係る事故による損害賠償の額の決定及び和解について

業務に係る事故に伴い、次のとおり損害賠償額を決定し、当該賠償額を相手方に支払うことを内容とする和解契約を締結するものとする。

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 損害賠償額 | 金20,000円 |
| 2 事故内容 | |
| (1) 発生日時 | 令和4年8月7日 午前8時頃 |
| (2) 発生場所 | 安城市里町地内 |
| (3) 経過 | 上記地内の東山中学校において、レンタカーのトラックに吹奏楽部の楽器を積み込むため車両の積荷昇降リフトを上昇させた際、操作用リモコンのコードが車体とリフトに挟まれ断線したもの |
| 3 相手方の損害の程度 | レンタカー返却後の修理期間中に当該レンタカーを営業の用に供することができなくなったことによる営業損失 |
| 4 過失割合 | 安城市100パーセント 相手方0パーセント |

令和4年9月8日専決

安城市長 神谷 学

同意第3号

教育委員会委員の任命について

令和4年9月30日をもって教育委員会委員加藤滋伸が任期満了となるので、後任として次の者を任命したい。

上記地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和4年9月26日提出

安城市長 神谷 学

記

安城市 町
加藤 滋 伸
昭和 年 月 日生